

「足洗川沿岸の住民」を 読んで

小林一男

1——ちっぽけな川

実態調査「足洗川沿岸の住民」の報告の中にてくる、何度も「市長への手紙」と出したという白幡向町のIさんのことについては、ひとことでお気の毒としかいいようのない事実、一時しのぎにあれこれ手だてを尽してはみたものの結局気休めにもならなかった事実の存在には、卒直にいてやりきれなさを感じるし、どうにも気持がはずまない。

市政サイドの一員として、自分の仕事の経験を通じて得た具体的な対応を、あくまで個人的な立場で書いてみたい。

大雨が降り続いたときの出来事、低地のため、ちょっとの降雨でもすぐ滞水する町からポンプ排水をしてみたという提案があり、早速、消防局の移動ポンプを動かすべく相談したのだが、排水した水を一体どこへ流し込んだらよいのか、また、排水する量より降る雨量の方が大ならポンプがただ空まわりするだけの気休めにしかならないことがわかった。

居住環境の劣悪さがもたらすすくいようのない悲劇——他に妙手はないものだろうか。

都市の排水というのは、排水という面に限って言えば、河川も下水道も機能は同じである。実態調査にある足洗川は、条件が許せば川として残していきたい準用河川——河川法を準用して市長が管理する建前——であるから、雨水や汚水を排除するのに一番自然で無理がないのは、勾配を利用して自然に流下させることである。その場合、十分な断面がないと降雨の際、溢水して洪水被害

をひきおこす。

皮肉なことに、天然現象としての降雨そのものが、過去と比較して強度を増したということではなく、自然に対する人工的な加工が浸水被害の主因であるという説も聞

く。流水断面を確保するため部分的に川底<河床>を下げて水深を大きくするだけでは解決にはならない<この作業を一般にしゅんせつといい、小は作業員が手掘りでたまった土砂をすくいあげるものから、大は、大規模なクレーン等を装置したしゅんせつ船による大工事まで多種多様>。河川の下流部分ならば、護岸を高くして河床を掘り下げの方法もあるが、上流や中流部分で水深を深くしてもその所に滞留するだけだから、一般に緩流河川では効果はない<川底にたまった泥や土砂等の除去という別のメリットはあるが>。

では、川幅を拡げること、これが一番のぞましい。

2——川幅を拡げることの難しさ

20年ほど前には、降雨で水が出そうな、いわゆる原始河川ないしは自然水路に対して、それに面した地主さんが、土地を提供するから護岸整備を行なってくれという申出が多数あったそうだ。なるほど、公図を調べてみればわかるが、公有地である水路敷以外のところに現況水路として排水路が市内各所に存在する。地価が急騰した今、土地の経済的価値に目覚めた土地の関係者は、その私有地を時価で買収するか、さもなければ、不法占拠されているであろう公有の水路敷に移設替えせよと要求する。不法占拠者に対し<用地測量、公図照合などを経てどうやら公有地を占有しているとの確証が得られた後>、撤去や立ち退きを要求すると、多くの場合、「俺よりあっちの方がもっと広く使っている、なんで弱いものだけをいぢめるんだ」といった口調で反論がくる。これに対しては、「では他人様が泥棒なさらしたらあなたも泥棒なさいますか」と答えることにしている。が、とにかく、境界争いと用地についてのトラブルに巻き込まれた工事の早期着工はまず無理とみてよい。

都市施設の建設では、用地問題が片づけばほとんど完成

したと同然といわれているが全く同感だ。工事そのものの技術は極めて高度に発達しスピーディなのに、こと土地の権利移動となると、昔ながらの地先関係者の立合いやら、同意、承認、加えて古色蒼然とした公図とにらめっこ等の連続なのだから。

ことかように、川のふちまで家屋連たん、つまりびっしり密集し、家の軒先がせり出している状態で、しかも、わずか30cmでも河川用地を自分の利用地に取り込もうとする動きの中で、逆に川の両サイドへ各戸がせめて1mずつでも引き退ってくれといったところでこれは至難のわざ。

昔は川の両サイドが田んぼであったという。その当時、現在を見透して両サイドの全沿岸にわたって用地を先行買収しておけばよかったものをと主張されても、その当時は終戦後の復興で住宅や道路など目前の行政需要のために予算を注ぎ込んでいたのだから、現実の問題として河川拡幅用地への先行投資は期待可能性がないものといえよう。

そこで苦肉の策として、既存の公有地の範囲におさまるよう、しかるべく改良された水路を施設することとなれば、道路敷も公有地だから出来るだけ道路敷に近づけることも考えられ、その結果としては地盤の条件等も考慮してオープンな排水路でなくボックスカルバートを埋め込むとか、あるいはパイプとして道路の下にもぐらせてしまうことも一方法ではある。〈白幡向町の場合、当該箇所が地盤軟弱のため、石積み護岸では沈下する危険もあるので、止むを得ずボックスカルバートによる暗きよとしたものである〉。道路沿いに単純に素掘りの水路を並べた場合、大型車両の重さで路肩が崩れてしまっただけでは危険でもあろう。

河川をオープンにして残したいのは河川管理者の悲願でもある。特に密集市街地の中にとり残されている河川にふたがけをしようものなら、沿岸の人々は公有地の高度利用の名目のもとこの使用のため殺到してくる。従って完全に下水道に転用する場合とか、構造を改めて道路の一部とするなど特殊な場合を除き原則としてオープンにする方針をとっている。

ところで、今現在、本市内の比較的周辺部にある河川について、将来の人口増、流量増を見越して、現況河川を拡幅すべく所要の河川拡幅用地の買収交渉を着々と進めているのだが、これに対しても、「自分のところは今まで水害にあったことはない。他人のために、先祖代々の土地を手渡すわけにはいかないから、現況のままで河川の護岸をきれいにしてくれ」といった陳情にぶつかる。一口に河川改修というが、築堤によって護岸整備をするのもあれば、掘り込み式といって地表から下へ向けて護岸を整備する場合もある。一般に地盤の低い地域では、当然、堤防によって溢水を防ぐことになろうが、その場合にも、少なくとも河川水の流通能力を阻害しない断面を確保しつつ、堤防の天端<堤防の上の平な部分>を人が歩ける程度の幅<これを管理幅という>を両サイドに備えることの出来る用地幅がないことには堤防工事は難しいものである。

市民要望が最も多い道路については、とにかく、家の前の道路が舗装されれば即座に利用が出来る——もっとも、自動車が入り込んで来て排気ガス、交通事故の危険性増という反対作用の、いわゆるマイナスの効用も発生するが——にもかかわらず、下水道の場合、河川の場合にしても、自宅の前に下水道管が布設されただけでは何の役にも立たない。両端の上流、下流との流通と、流れゆく先の終末の引き取る所がない限り、流体である水は物理的にも低いところに滞留するしか他に逃げ道がない。別のことばでいえば河川事業とその地域住民との利害が必ずしも直結していないというか、直接的に受け取れないという感じがある。これもまた大きな悩みの種である。昭和46年度だけで市民から寄せられた市政に対する意見、要望や苦情など、市民局を経由したもののだけでも約2万件とあり、そのうちざっと約1割が下水道と河川についての苦情や相談である。市民局で受付記帳され、種類別、内容別に分類あるいは分析されたもののはかに、直接、下水道局と接触する市民も数知れない。狭苦しいデスクとデスクの間を縫うようにして市民が必ずどこかの課に来訪している。

議員控室から電話がかかる。「今、地元の人が見えているのだが所管の課長か係長がいたらすぐ来てほしい。なに、今ほかの陳情で現場へ出向いている？。そんなら誰か判るものをよこしてくれ」といった要請を受けて、区の明細地図を小脇にはさみ、部屋を駆け出して、これは多くの課長、係長の日課の一つでもあり、私もその例にもれない。

さて、受けたまわった要望内容を担当の課へ取り次ぐ。「なんとかならんかねー」。「幹線工事がこの辺まで来ているから近く設計に入るかも…」。「土木事務所が現地を知っているだろうし、その位の工事なら土木事務所手持ちでやれるだろう」。…てな具合の返事があればまずこの件については解決見込みあり、と考えている。多少時間がかかっても具体化するだろうとの感触である。ところが、「その箇所は、もうだいぶ前から何度も陳情があって、上の人もよく知っている浸水の常習地で…」とでも口火が切られようものなら、まず自分自身の不勉強さをさらけ出したも同然、ファイルから古い書類をとり出して調べてみると、なる程、大雨のたびに被害が出るところとしてマークされ、その対策が、ある程度責任ある者の承認のもとで記録してある。そしてその大部分が方針に従って実現にうつすべく着手されているのだが問題は、大工事が完了して機能を発揮するまでの間を如何に経過するか、である。

浸水被害を訴えてくる人たちには、なにがしでもよいかから補償してほしいと要望する比較のおだやかな型から、この洪水被害の責任をとれと語気鋭く迫るこわもて型まで多種多様であるが、いずれにしろ、全く災難だといつてあきらめようにもあきらめきれない心境であろう。

4———完成までの辛棒を

一般にたび重なる地元市民の陳情要望に対しては今すぐ出来る方策が何かあれば、それをやってやったら……というのは、地位の高い人ほどその傾向にありそうな気がする。最善の策ではないが、とりあえず応急の策として、つまり次善の策として部分的な改良工事を考えよ、という命令となって所管の土木事務所などが直ちに着工する

段取りになる。市民要望に応えたという点で捉えればたしかに即決即断の処置として、それなりの評価はあろうかと思われる。事実、どこかにすぐやる課があるので、……とマスコミにもてはやされていることはご承知のとおりだが——。

わが横浜市だって、作業車に職員が飛びのってすぐに現場に行くことぐらいできる建前にはある。だが市民要望が大小さまざまあまりにも多数すぎてこれこそ人口集中のあおりで>順番がまわってこないうちにすぐまた他の突発事件が発生してくる。そのため、仲々、要望が実現しないという一般的評判につながってくる。

さて、先ほどの対症療法、つまり応急の措置なるものの評価だ。少なくとも、工事の設計担当者は、これが最良という行政サイドのプロとしての技術的確信のもとに実施に移したことは間違いないだろう。

全体的なひろがりからみれば、当該工事箇所は、町の一部の、局部的な改良工事であることが多い。局部的な改修、改良工事を、全体的な計画に如何にマッチさせるか、後日になって計画担当者が苦しむ原因になりかねない。

河川事業のプロともいべき当局が、どの方策が最善かを模索した結果、自から管理している区間についてはみずからこれが最良の方法と思う信念に従ってやるべきも当然のことである。足洗川の沿岸については、下水道幹線を建設して足洗川の排水能力の不足をカバーしようとする計画を実施することになった。これは、いわば、市街地の中を大動脈というべき幹線を貫流させるのだからこれまた難工事、何故なら、溢水に無縁だった人々が家屋移転など大なり小なり大下水道工事の影響を受けることになる。沿線の住民も、そして工事を進める側でも沿線の住民から寄せられる膨大な要望に苦悩また苦悩の連続、とても筆舌に尽しがたい。

5———忙殺と反省と

いわゆる事業局というものの宿命といおうか、市民から寄せられる注文が多く、つまりインプット<入力>としての受け入れ量がふえる一方なのにアウト・プット<出

力>としての事業消化が進まなければ、注文のストックが大きくなるのも当然で、もうこれ以上はやりきれん、と叫びたいというもありそうな話だ。

土曜日や日曜日など、本来休息にあてるべき時間に地元説明会や住民集会などの機会が多いのも最近の傾向。これを担当の課・係だけで受けとめていては過労で倒れてしまう心配がある。そこで、主要な課長が順番でその機会を平等にわかち合う、つまり相互に助け合うことにしている。その筋からは、保全課とか河川課あるいは設計課などの課長を名ざして出席を要請してくるので、当方の事情を丁寧に説明しピンチヒッター出席を申し入れるのは総務課長の仕事、エソマ帳と称し、これらの行事出席記録を管理するのは庶務係長の仕事となっている。

わが局の上層部の日常の挨拶ことばには、「おはよう」とか「さようなら」と共に、「体を大切にしろよ」に「お大事にしてください」そして「少しは休めよ」というのがごく普通にかわされている。余程、慎重に自分自身の健康管理をしないと病気になりかねない程、それほど仕事が多い。これも私ごとだが、わが局ほど人づかいの荒いところは他にないだろうと思っている。

あれやこれやで、わが局のなりふりかまわぬ仕事への熱中、没頭が、政治目標の一つである市民参加の面から捉えた場合、必ずしも評判のよいものとは受け取られてはいないだろう。要望を持ちこむ多くの市民に対しては比較的簡素なく悪くいえば冷たい文章で…>スタイルで回答をしてきたことも否定できない。

河川にからんで現実のケースだが、防火上必要な通路だから河川管理上支障ないよう橋をかけよという要求と、橋をかけて道が出来ると泥棒など入ってくるおそれがある危険だから橋をかけるなという全く相反した要求、どちらも市民参加だ。歌の文句ではないが、どうすれやいいんだこの私——と叫びたくなる。「地元で充分話し合ってきたら」と答えておいた。

これは一般論だが、土木建設業務に従事する人たちは、仕事をするというところまでは非常に熱意があるが、自分たちのやった仕事果たしてどれくらいの効果があったのかということあまり本気になって調べているところもないし、また調べようもしない。ところが、市民

参加の量的拡大の結果、河川の改修方式にしても今までとはなんとなく総合的に勘案して、みんながこれでいいじゃないか、なおかたよかろうということをやっていたのが、対外的にこれはこういう理屈でやったというようなことを証明しなければならなくなってくる。今までのような体質ではなかなか対応ができていく。われわれとしても充分反省すべきものといえよう。

6———むすびにかえて

要するに行政ベースで、従来のいろんな経験、理論から割り出して、これでいいということで最善をつくしたのも故、今日まで行なわれてきた治水工事が間違っていたとは思わないが、この地域の住民は必ずしもそれを納得しないことが多い。社会的には、つまり一般市民が見て必ずしも最善でないという考え方が出てくる。行政当局側としても、それが完全に災害を防ぐものであると考えたとしたら、その点には疑問を持たざるを得ないのであって、やはり、ここに限界があると考えるのが当然といえよう。結論的にいえば、市民と市行政サイドとが責任をわかち合う体制が是非必要なことで、そのためには、可能な限りのデータを市民の前に示し、「こうした場合はこうなるという因果関係を親切に説明して、市民の意見を聞くこと。手ブラで市民の直接参加というのは無責任だ」<K新聞の“参加への道”特集記事から>とあるとおり、市民への説得というか、市政に対する積極的協力を機会をとらえて要請していくことを平素からの日常活動としていく必要性を痛感した。

<下水道局管理部総務課庶務係長>